



事故防止メルマガ「Think」

【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

/// I N D E X ///

- 1・2015年7月後半の安全管理ごよみ
- 2・危機管理意識を高めよう～安全配慮義務について認識していますか
- 3・交通事故の裁判事例～堤防は車両の通行を目的とした道路ではない
- 4・今日の朝礼話題～安全装置への過信は禁物です
- 5・【新発売】「運行管理者のためのドライバー教育ツールPart2」
- 6・【新発売】「こんなに大きい！事故の社会的損害」
- 7・飲酒運転防止ショートアニメを公開

★7月後半の安全管理ごよみ

- ◆1日（水）～31日（金）
 - 車内事故防止キャンペーン（バス）
 - 平成27年度陸上貨物運送事業「夏期労働災害防止強調運動」
- ◆16日（木）
 - 国土交通Day
- ◆20日（月）
 - 海の日
- ◆30日（木）
 - 東北自動車道全通記念日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<http://www.think-sp.com/2015/06/10/kongetsu-untankenri-15-7/#a8>

■危機管理意識を高めよう

『安全配慮義務について認識していますか』

以前も、企業の安全配慮義務違反について紹介したことがありますが、最近、従業員が交通事故にあい、安全配慮義務を理由に企業に対して損害賠償を求めた裁判がありましたので、この事例や過去の判決例などをもとに考えてみましょう。

【続きを読む↓】

<http://www.think-sp.com/2015/07/01/kikikanri-anzenhairyogimu-2/>

■交通事故の裁判事例

今回は、バイクで一級河川の堤防部分を走行していたバイクが、堤防が途切れている部分で負傷した事故について、管理している国の責任を否定した事例を取り上げます。

『堤防は車両の通行を目的とした道路ではないと管理責任を認めず』

【事故の状況】

平成19年11月7日午後4時50分ごろ、Aはオフロードタイプのバイクに乗って、福井県三方上中郡の一級河川に設置された堤防の天端部（頂面部）を時速40キロで走行していたところ、堤防が途切れている部分を発見して手前でバイクを離したために地面に落下し、右大腿骨開放性顆上骨折等の障害を負いました。

Aは河川を管理する国に対して、堤防入口や途中にロープやバリケード等の進入禁止の措置等がされる必要があるのにされていないばかりか、進入禁止の看板すら立てられていなかったなどとして、国に対して治療費等の損害賠償を請求しました。

これに対して、裁判所は次のように述べて、国の管理に瑕疵（かし）があったと認めませんでした。

【裁判所の判断】

「堤防の外観、構造、周囲の状況からすれば、砂利も敷かれておらず草地になっていることから、道路でないことは車両を運転する者から見ても明らかである」

「通常の注意をもってすれば、これが道路でないことは容易に判断でき、開水路部の存在にも気づくことができたというべきである」

「その堤防上を日没直前の明るさの下で、徐行とはいえ時速40キロで走行するということは、およそ考え難いと言わざるをえない。仮に徐行していれば、開水路部分は容易に発見できたはずだし、停車も容易にできたはずである」

「堤防の構造、用法、場所的環境等諸般の事情を総合考慮すれば、進入禁止

等の措置や開水路部の存在を表示し転落防止の措置がなされていないことなどを勘案しても、通常有すべき安全性を欠いているとはいえない」として、堤防の管理に瑕疵（かし）があるとは認められないとした。

（大阪地裁 平成23年5月25日判決）

■今日の朝礼話題

『安全装置への過信は禁物です』

車の衝突回避システムの研究がすすみ、自動ブレーキを作動させる高度なものから、障害物の存在を音で知らせるセンサーなど様々な技術が実用化されています。

しかし、安全装置を過信するのは禁物です。つい最近も、過信が招いた事故の裁判がありました。

【続きを読む↓】

<http://www.think-sp.com/2015/07/01/tw-anzen-souchi/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にさせていただける「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

■【新発売】教育用冊子「運行管理者のためのドライバー教育ツールPart2」

※仕様 A4判／64ページ／カラー刷

※価格 1,400円＋税（送料実費）

本誌は、指導・監督の指針に沿った教育が効果的に実施できると好評の「運行管理者のためのドライバー教育ツール（Part1）」の続編です。

本シリーズは国土交通省告示の「指導及び監督の指針」の11項目に準拠した内容になっており、イラストとキーワードを中心に読みやすく編集していますので、ドライバーミーティングの際や、点呼時などの短時間でも11項目に基づいた安全教育を行うことができます。

【詳しくはこちら↓】

<http://goo.gl/a7vtM7>

■【新発売】小冊子「こんなに大きい！事故の社会的損害」

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 140円＋税（送料実費）

わずかなミスや、判断の誤りによる交通事故が、事故の当事者以外の人にも大きな損害を与え、取り返しのつかない事態に発展することがあります。

本誌は、運転者に交通事故の重大さを自覚してもらうことのできる、ドライバー教育用小冊子です。

【詳しくはこちら↓】

<http://goo.gl/V9GI8p>

■飲酒運転防止ショートアニメを公開

シンク出版では、約1分で交通事故防止を訴えるショートアニメ「うさぎとカメの交通マナー劇場～飲酒運転はダメ！」を公開いたしました。

本アニメは、弊社の社会貢献事業の一環として制作したもので、弊社が制作・販売している安全運転管理者等法定講習用テキストの収益の一部を還元しています。

【アニメを見る↓】

<http://www.think-sp.com/2015/05/08/keihatsu-anime/>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<http://goo.gl/5G5iL>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

（平成27年7月1日送信）

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ビアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

